



令和 6 年

秋の全国 交通安全運動

呉市・交通安全推進協議会連合会

期 間 9月21日(土)～9月30日(月)

運 動 重 点



- ① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

広島県交通安全年間スローガン

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

自転車用ヘルメット購入助成 補助金申請受付中！

呉市では、自転車利用者の安全性の向上を図るため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助（最大 2,000 円）しています。

呉市にお住まいで、令和6年4月1日以降に安全基準を満たしたヘルメットを購入された方が対象です。

【呉市 HP】



詳細は呉市 HP をご覧ください。⇒

呉市役所 地域協働課 市民センターグループ (0823) 25-3283
裏面もご覧ください。

重点① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の 実践等による歩行者の交通事故防止

- 交通事故死亡者数全体のうち、歩行中の割合が最も高く、特に夜間における歩行中の交通事故による死者数が多くなっています。信号は必ず守り、横断歩道では、周囲の安全を確認しながら渡りましょう。
- ドライバーは、歩行者を見かけたら速度を落とすなど、思いやりの運転を心がけましょう。横断歩道手前では、減速や一時停止をするなど歩行者の保護を意識しましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装や反射材を身に付け、また懐中電灯を携帯して交通事故防止に努めましょう。



重点② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯や ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 秋になると日没時刻が早まります。夕暮れ時は、交通死亡事故が多発する傾向にありますので、早めのライト点灯に心掛け、ハイビームを積極的に活用しましょう。
- 飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられます。その結果、被害者やその家族の人生を大きく狂わせることにつながります。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆるあおり運転）は、極めて悪質・危険な行為です。思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗るときは大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。
- 傘差し運転、スマホ、携帯電話、イヤホン等を使用しながら自転車を運転することは危険ですので、絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



9月30日（月）は、
「交通事故死ゼロを目指す日」
です。事故に遭わないよう、また
事故を起こさないよう特に
注意しましょう！